

令和 3 年度

町 政 執 行 方 針

令和 3 年 3 月

木 古 内 町

目 次

I	はじめに	---	1
II	町政に臨む基本姿勢	---	2
III	主な施策の推進		
	(1) 福祉・医療・保健	---	4
	(2) 教育・文化	---	6
	(3) 産業・観光	---	6
	(4) 生活環境・交通	---	9
	(5) 行財政・住民参加	---	14
IV	むすび		

I はじめに

令和3年第1回木古内町議会定例会の開会にあたり、私自身初めてとなる町政執行方針について申し述べます。

昨年4月の町長選挙において、第8代木古内町長に就任させていただき、間もなく1年が経とうとしています。この間、新型コロナウイルス感染症の対応に全力を尽くしつつ、様々な施策に取り組んでまいりました。

改めて町民の皆さま、医療従事者の皆さまの「思いやりを持ったご協力」に心から感謝と敬意を表します。

今後につきましても、私の目標とする「今（現在）と未来を守る為に挑戦する町政」を目指し、全力で取り組む所存であります。

新型コロナウイルス感染症は収束の兆しが見えず、長期の対応が必要となりますが、感染拡大防止に注力する一方、町内経済の持続的な発展にも尽力してまいります。

当町の人口は4千人を下回りましたが、最上位計画である「第6次木古内町振興計画」並びに「第2期木古内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき事業を進め、交流人口や関係人口の拡大を図り、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

私はこれまで、議会議員の皆さまはもとより、「G o T o町長室」や「お出かけ町長室」、その他にも様々な機会を通じ、町民の皆さま

の声に耳を傾け、「政治は現場にあり」を実践してまいりました。

活力あふれる木古内町の未来を実現するため、徹底した「町民目線」で一つひとつ心を込めて課題を解決し、町民の幸せと豊かさの実現のため、職員とともに思いやりのある町政を進めてまいります。

Ⅱ 町政に臨む基本姿勢

町政に臨む基本姿勢として、第6次木古内町振興計画の基本理念である、『「協働」～ともに語り、ともに行動するまちづくり』の実現に向け、行政と町民が協働し、様々なご意見、ご提言をいただきながら、全力で政策の実現に取り組み、前例がない事にも果敢に挑戦してまいります。

令和3年度は、高規格幹線道路函館・江差自動車道「(仮称)木古内インターチェンジ」(以下「木古内インター」)が供用開始予定で、北海道新幹線、道南いさりび鉄道とともに、当町は交通の要衝としての役割がさらに重要になってまいります。これらの交通インフラを今後のまちづくりに活かすとともに、インターチェンジ開通により影響が及ぶ地域の声に耳を傾けまちづくりを進めてまいります。

また、令和3年度は町の歴史遺産である咸臨丸がサラキ岬沖に沈没してから150年の節目の年であります。終焉記念事業を支援し、春のチューリップフェア、夏の咸臨丸まつり、冬の寒中みそぎまつりなど、四季の移り変わりを感じられるイベントについて、引き続き支援

してまいります。

今後においては、町税や地方交付税の減少が危惧されますが、公共施設等総合管理計画を踏まえた公共施設のダウンサイジングや、建設事業においては事業の選択や事業量の精査、また、経常経費の徹底した見直しに努めてまいります。

新規事業につきましては、主に「ふるさと納税」を活用し、寄付者の思いと町民の皆さまの声に応えてまいります。

また、北海道新幹線開業から5年が経過し、環境も変化するなか、事務組織機構の一部を改正し、組織の合理的で機能的な運営に努めてまいります。

加えて、木古内町「おもてなし」向上プロジェクトに取り組み、職員の接遇能力の向上や、庁舎の環境改善等を図り、誰もが利用しやすい、開かれた行政サービスの提供をお約束するとともに、ハンコレス化や公用車のシェアカー利用など、新しい取り組みも積極的に進めてまいります。

私は、「過去」先人に感謝し伝承すること、「現在」今を共に歩み守ること、「未来」挑戦し創造すること、以上の3点を大切に町政を担ってまいります。

Ⅲ 主な施策の推進

(1) 福祉・医療・保健

安心安全の継続と「声をカタチ」にするために進めてまいります。

令和3年度から高齢者等入浴無料券交付事業については、入浴だけではなく、買い物などの外出もこれまで以上に気軽に行けるよう、ハイヤーの利用にも使える「高齢者福祉サービス利用券交付事業」として実施し、高齢者の方々等の心身の保養と健康の保持、外出を支援してまいります。

高齢者等屋根の雪下ろし等助成事業については、令和3年度からは、家屋周辺の除排雪も助成対象とすることにより、高齢者の方々等の在宅生活の支援の充実を図ってまいります。

令和3年度から、第8期介護保険事業計画が新たにスタートします。また、開設準備を進めてきた小規模多機能型居宅介護施設「さくら」が、本年4月にオープンします。

いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めてまいります。

安心して子どもを産み育てやすい地域づくりや、仕事と子育てが両立できる環境整備の一環として、令和4年4月運営開始予定の木古内らしいITと自然の融合をテーマにした、認定こども園施設整備への支援をしてまいります。

また、令和3年度より新生児の出生をお祝いするため、「出産お祝い事業」を実施いたします。

保健師や栄養士が中心となり、町民一人ひとりの健康の維持増進対策を推進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症から町民の健康と命と生活を守る為の対策を最重要課題として、予防接種などの感染予防対策に最大限取り組んでまいります。

国民健康保険事業、並びに後期高齢者医療制度については、医療費の抑制を図り、被保険者の疾病の予防や健康の保持・増進、健康寿命の延伸を図るための保健事業を推進し、安定的な事業の運営に努めてまいります。

病院事業については、医療と介護の連携強化により、高齢者在宅生活の質向上を図ることや、「働き方改革」による業務の効率化を推進するため町民の協力を得ることを基本方針として、安定した事業運営に努めてまいります。

あわせて、24時間365日の救急対応の継続と、かかりつけ医として「いつでも、誰もが、安心して」受診できる病院として、町内の医院や函館市内の中核病院と連携を強化し、引き続き町民ニーズに対応した医療の提供に努めていきます。

特養事業については、安定的に介護サービスを提供するため、外国人受入事業をはじめ介護職員確保対策を実施し、介護職員の確保に努めます。

また、利用者の確保に努め、経営の安定化を図ってまいります。

(2) 教育・文化

子ども達の未来のために全力で進めてまいります。

教育・文化については、「教育行政執行方針」に記載しております。なお、令和3年度も「木古内町総合教育会議」を開催し、第7次木古内町教育総合推進中期計画を基盤として、教育行政の推進に取り組んでまいります。

(3) 産業・観光

農業では、水稻・畜産・施設野菜など、当町の振興作物の生産を中心とした経営を永続的に維持するため、関係機関と連携し高付加価値化・品質向上や、さらなるブランド化に取り組み、価格競争に耐えられる経営基盤を築くよう支援してまいります。

後継者育成や事業支援を継続しながら、未来を見据えた政策立案のために徹底して農業者一人ひとりの声を聴いてまいります。

林業では、「森林経営管理法」が施行され、同時期に「森林環境譲与税」がスタートするなど、林業政策の大転換が進められております。

町有林の施業管理は、森林経営計画に基づき年間30～40haを目安に間伐事業を進めておりますが、今後10年余りで主伐期を迎えるスギが約450haあることから、生育や価格の動向を把握し、適期適伐とともに皆伐事業にも取り組んでまいります。

今後も、森林が持つ木材生産機能と公益的機能を維持するため、木古内町森林整備計画や森林経営計画等に基づいた適切な森林整備を推進してまいります。

漁業では、令和2年度を「水産業元年」と位置づけ、新たに木古内町漁業者チャレンジ応援補助金を創設し、事業を展開してまいりました。これを機会に漁業者の漁獲高のアップや漁業収入の安定化を図り、町が漁業で盛り上がっていた時代への復活を目指して、漁業者の方々とともに大胆な政策を進めてまいります。

また、漁業者の担い手対策については、地域おこし協力隊制度を活用し、漁業に従事していただける方を全国から募集します。受け入れた人材については、町、漁業者、上磯郡漁業協同組合が連携し、技術の継承と地域への適応をサポートすることで、新規就業へ繋げてまいります。

人口減や少子高齢化の影響により厳しい経営が続き事業所の数が減少している状況を踏まえ、地域経済活性化のために、当町が予算化する工事や事業は地元企業を優先した発注に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による経済の底冷えに対する対策については、繊細に、時には大胆に、適宜町の状況を判断し、政策を押し進めてまいります。

今年は咸臨丸終焉から150年を迎える節目の年です。

町では、観光協会や咸臨丸とサラキ岬に夢見る会と協働で記念事業を企画しており、町民の皆さまや関係者とともに咸臨丸終焉150周年をお祝いしたいと考えております。

また、広域観光の活性化を図るため、北海道新幹線の駅があるまちとしての優位性を活かすとともに、令和3年度中に予定される「木古

内インター」の供用開始や、令和12年度に予定されている北海道新幹線の札幌延伸によって、更に向上が期待される交通アクセスの利便性を活かしながら、新幹線木古内駅活用推進協議会の旗振り役として、道内をはじめ東北や関東圏を中心に、道南西部エリアの観光の魅力を広く発信してまいります。

令和3年度は、北海道日本ハムファイターズの応援大使とともに、スポーツの振興はもとより、当町の知名度アップに取り組んでまいります。

道の駅「みそぎの郷きこない」については、安定的な運営に向けた支援や、指定管理者をはじめ商工事業者や生産者との連携をより一層強化することで、観光・物産振興の取り組みを効果的に展開してまいります。また、広域観光の交流拠点施設として利用者の利便性や満足度をより高めるため、観光案内や子育て応援等の公共的サービス機能の充実を図り、より多くの方が日常的にご利用いただける施設となるように努めてまいります。

北海道新幹線や道南いさりび鉄道、路線バスに加え、令和3年度中には「木古内インター」が供用開始され、函館空港と短時間で結ばれることとなり、当町の交通拠点としての位置づけはより重要なものとなります。交通の利便性・優位性を広くPRし、企業誘致を積極的に推進します。

未使用の公共の施設などは負の遺産として次の世代に残すことがないように進めてまいります。今までのプロセスを踏まえ、次のステップ

へと大胆に進めて行きたいと考えております。特に町内には無い業種の誘致や、年間で安定した雇用や生産が可能となる水耕栽培や、陸上養殖、IT業界等、更には新しい働き方が求められている企業へのPRに力を入れます。ありとあらゆる可能性を排除せず、今こそ木古内町が持つすべての力を一つに結集し、「実現」出来るよう進めてまいります。

また、木古内町企業振興促進条例に基づき、町内における投資並びに常用雇用の雇用拡大や外国人技能実習生の受入れを行う企業に対する支援を行ってまいります。

都市計画区域については、新幹線開通後、順次マスタープラン等の見直しを進めており、今後も都市計画に基づき快適な住環境の確保を進めてまいります。

また、令和3年度より国土調査の修正が必要な箇所については、地権者との協議や財政状況を踏まえ、修正業務を進めてまいります。

(4) 生活環境・交通

「港団地」や「であえーる駅前団地」2号棟など、公営住宅の整備が進み、住宅環境は整いつつあります。今後も、公営住宅等長寿命化計画を基本に、自然と調和し、安心・快適な生活を支える住環境の整備に努めるとともに、公共の施設においては、個別施設計画を基本に維持管理に努めてまいります。

人口減少問題対策については、令和2年度より、第2期木古内町まち・ひと・しごと創生総合戦略をもとに、事業を展開しています。

若い世代が急激に減少しているいま、最も重要なのは「雇用の創出」「子育て支援」「移住定住対策」をより充実させ魅力あるまちづくりに挑戦し創造していくことです。

今後も、より効果的な政策を進め少子化に歯止めがかかるよう取り組んでまいります。

移住定住対策については、交通の要衝という地理的利便性や生活環境等の情報について、近隣自治体と連携して開催するセミナーや関係団体が主催するフェアへの参画及びホームページ等での情報発信を通じ、取り組みを進めてまいります。

開業から5周年を迎える北海道新幹線は、北海道の玄関口となる木古内駅の利用促進を図り、広域観光を活性化するため、昼時間帯の停車について継続的に要望し、レンタカーなどの二次交通を維持継続することで、交通拠点としての利便性の向上を目指します。

北海道新幹線と同日に開業した道南いさりび鉄道は、安全及び定時運行を大前提としつつ、通勤・通学・通院等の地域の公共交通機関としての大きな役割を果たしています。路線バス「江差木古内線」は、停留所等の増設により鉄道輸送時よりも乗降客が増加しています。「函館バス松前線」は、平成31年度において車両更新に対する助成を行っております。今後も利用者の安全性や利便性に配慮し、地域の足として利用促進を行いつつ、各交通機関を守ってまいります。

函館新外環状道路の空港道路が令和2年度末に開通し、令和3年度末には「木古内インター」が供用開始予定であり、木古内町は交通拠点として重要な役割を担います。今後は、函館・江差自動車道の江差までの事業化、松前半島道路の事業化、次世代に向けた交通網の発展のため尽力してまいります。

道道については、「中央通・駅前交差点～函館側バイパス間」について早期完成を強く要望し、併せて土地や建物の所有者の相談に応じてまいります。「道道江差木古内線」の鶴岡・大川地区において整備を進めている線形改良等についても、早期完成に向けた要望を継続してまいります。

また、町道については、令和3年度から橋梁点検の2巡目に入り、橋梁の長寿命化にむけ適切に実施していきます。除排雪に関しては、町民の声に応えられるよう、引き続き細やかで柔軟性のある除雪体制を構築し、冬期間の安全確保に努めてまいります。

簡易水道事業については、給水収益が減少し、その一方で更新経費の増加が見込まれます。簡易水道事業に変更したことで補助事業の活用が可能となっておりますが、厳しい経営に変わりはなく、今後も健全な企業運営が図られるよう努めてまいります。

下水道事業については、新道地区の汚水管渠新設工事を進め、現在進行中である中央通の街路事業と並行し雨水管渠の工事を行います。さらには、処理場・マンホール内のポンプの通報装置の更新等、下水道施設の長寿命化を進めてまいります。

河川、海岸、林地、空き地などへのごみの不法投棄やポイ捨て防止

のための看板の効果的な設置を進めるとともに、団体や地域の清掃活動を支援してまいります。

産業廃棄物については、排出者の責任で処理することを徹底し、不法投棄については、木古内警察署と協力しパトロールの実施や、監視カメラを活用するなど、引き続き監視体制を強化してまいります。

町内に散見される空き家については、危険家屋の状態の把握に努め、今後も所有者等への適正な管理を要請し、リフォーム助成金や解体補助金の活用を促進してまいります。

火葬場については、誰でも安心して利用できる施設を目指し、施設のバリアフリー化や、周辺環境の適切な維持管理に努めてまいります。

津軽海峡に面する当町は、波浪による土地の侵食・越波による被害などが懸念される箇所について、引き続き国や北海道にその対策を要望してまいります。

河川について、二級河川の木古内川の改修工事は継続的に実施されており、令和3年度は木古内川の河口付近において河道確保のための土砂撤去を行う予定となっており、引き続き北海道に治水対策を要望してまいります。

また、普通河川についても定期的に河川巡視を行い、水害防止対策を進めてまいります。

木古内消防署並びに消防団の消防力の充実のため、消防車両や施設、設備の整備を消防施設整備計画により進めてまいります。

令和3年度は、消防資機材運搬車を整備することとしております。

また、救急救命士の配置と資機材の整備を進め、町民の生命に関わる救急体制の充実を図ってまいります。

防災訓練について、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、町職員のコロナ禍における避難所運営訓練へと内容を変更し実施しております。令和3年度は感染防止対策を徹底し、町内会と連携した訓練を実施します。また、引き続き防災備蓄品の整備を進めてまいります。

さらに、災害が発生した場合は、近所の「共助の力」が必要となりますので、自発的に防災活動を行う自主防災組織の結成を支援してまいります。

また、令和3年度に北海道から公表が予定されている、日本海溝・千島海溝沿いにおける最大クラスの地震による、津波の波高^{はこう}と浸水域の想定を反映した防災ハザードマップを作成し、全戸配布を行います。

防災行政無線については、令和2年度から電波法関連法改正に伴うデジタル化への更新を行っており、令和3年度は新しい個別受信機を各戸に設置し、年度内の運用開始を進めてまいります。

光ファイバ網整備事業については、情報化社会に対応するため、町内全域に整備を進めます。

「交通死亡事故ゼロ」の記録は、町民が一丸となった運動により、昨年末に2,700日を超え、現在も記録を更新しております。今後も運動を一日一日積み重ね、木古内警察署や交通安全推進委員会などと連携し、幼児から高齢者までそれぞれの対象に応じた交通安全教育を推進いたします。

加えて、防犯意識の向上と防犯体制強化に努め、安全安心まちづくり住民大会の開催や防犯協会と協力した歳末特別警戒を実施し、犯罪のないまちづくりを目指してまいります。

悪質な訪問販売や架空請求、高齢者を狙ったオレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺に関しては、木古内警察署や防犯協会、町内金融機関と連携を図り、街頭啓発や防災行政無線などを活用し、迅速な情報提供を行ってまいります。

(5)行財政・住民参加

様々な行政課題へ柔軟に対応できる組織運営のため、人事評価制度の効果的な活用や、各種研修による能力開発などを推進し、適材適所の人員配置を目指します。

また、木古内町「おもてなし」向上プロジェクトの取り組みを進め、特に職員の接遇能力向上を図り、より信頼される明るい役場づくりを目指します。

町職員一人ひとりが個性を活かし、やりがいをもって、自分らしく輝いて仕事ができる環境を整えてまいります。

情報化社会が急速に進展するなか、行政情報に対する安全対策の実施が強く求められており、今後も引き続き各種電子情報基盤の整備を的確に行っていきます。

当町が独自性を発揮して様々な施策を展開していくためには、何よりも財政基盤の強化が不可欠であります。

町の収入の約半分を占める地方交付税は、令和2年度国勢調査によ

り集計した人口を反映するため、人口減少に歯止めがかからない現状では、非常に厳しい試算をせざるを得ない状況です。

また、新型コロナウイルス感染とのたたかいが続くなか、日本経済が低迷し町税等も一定程度減少する見込みとなっておりますが、町民のいのちと健康を守り、かつ町民の生活と地域経済を停滞させないため、国の施策を最大限活用しながらも、それらでカバーできないところは財政調整基金などを切り崩してでも、必要な事業を適期に展開していかなければなりません。

そのうえで、将来も安定した財政運営を継続していくためには、引き続き徹底した経費節減に努めるとともに、町税・地方交付税に続く新たな財源を創出していくことが必要です。

そこで一番大事になっていくのは、「ふるさと納税」での財源確保です。令和2年度においては、これまでの寄附額の7倍を超える約3千万円のご寄附をいただきました。令和3年度においても、一次産業や二次産業と連携し、商品群を強化するとともに、特産品認定制度を新たに創設し、町経済の発展を意識し取り組んでまいります。

町の重要施策や発展計画、大型プロジェクトの取り組みなどについては、広く町民の意見を求め、企画立案の過程から意見反映してまいります。

また、花いっぱい運動、公園や公共施設の管理など、地域住民と行政がお互いに役割分担し、協働のまちづくりを推進してまいります。

広報・広聴については、広報紙やホームページを充実するとともに防災行政無線の活用などにより、迅速かつ的確な情報の提供を行って

まいります。

令和２年度に試行実施した「G o T o町長室」「お出かけ町長室」については、率直な意見交換が出来たとおおむね評価されておりますので、より参加しやすい実施形態を検討しつつ、継続してまいります。

事務・事業の効率化や自治体間の相互協力を行う広域行政は、既に一部事務組合や広域連合、定住自立圏等に参加しています。

当町が参加している広域行政組織は「渡島西部広域事務組合」、「渡島廃棄物処理広域連合」、「新幹線木古内駅活用推進協議会」等であります。

平成２６年には函館市を中心市とする２市１６町により「南北海道定住自立圏形成協定」を締結し、共生ビジョンを策定するとともに、平成３１年１月、第２次共生ビジョンへ移行しています。ドクターヘリの運航、道南いさりび鉄道への支援、広域医療体制、広域観光、基幹道路等のネットワーク整備などを登載することにより財政措置が得られることとなっておりますので、引き続き連携しつつ各事業を進めてまいります。

また、姉妹都市である「山形県鶴岡市」とは、引き続き交流の絆を深めるとともに、北海道新幹線の隣接駅がある「今別町」をはじめとする青森県内の各市町村との交流連携や、友好都市「東京都江戸川区」との交流事業を継続して取り組んでまいります。

IV むすび

以上、令和3年度の町政執行に臨む、私の所信を述べさせていただきました。

今は、暮らしや働き方、社会構造等が目まぐるしく変化する時代です。変化を敏感にとらえ、チャンスに変える。このことを丁寧かつスピーディーに実現してまいります。

第6次木古内町振興計画の基本理念である、『「協働」～ともに語り、ともに行動するまちづくり』の実現を目指し、町民並びに町議会議員の皆さまからの多くのご意見やご提言に真摯に耳を傾け、幸せを感じられる政策の実現に向け、職員一丸となって町政の推進に取り組む所存でございます。

また、新型コロナウイルス感染症から町民の皆さまの命と生活を守るための対策は、最重要課題として最大限取り組んでまいります。

「今（現在）と未来の為に持続可能な町づくり」に挑戦してまいりますので、町議会議員の皆さま、町民の皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、町政執行方針といたします。